

高槻市民放射能測定所開所記念講演 資料

2013. 6. 9

大阪府高槻市

1. 深刻化する健康被害（史上最悪のペース）

- ① 18歳以下の甲状腺ガン確定12人、疑い15人（6月5日、県民健康管理調査検討委員会に絡む共同通信の報道）。通常、100万人に1人の甲状腺ガンが17万人の検査で疑いを含め27人（1万人に1.58人、通常の158倍）。明らかに発生率の「有意な上昇」であり原発事故の影響。

チェルノブイリ原発事故後のベラルーシで健康調査、治療に当たってきたユーリー・バンダジェフスキー博士のコメント；「1991年(事故5年後)に、チェルノブイリ原子力発電所で事故によって最も影響を受けたゴメリ地域では、子どもの中の甲状腺ガンの頻度は10万人の子どもあたり11.3人でした。少女は10万人あたり16.8人（男性と比べ女性により強い影響が出る、という意味）」。

わかりやすくまとめると下表の通り。チェルノブイリ事故後、人の居住地域では最も汚染が酷かったゴメリ州をも上回る最悪の状況で福島健康被害が進んでいる。

場 所	時 期	甲状腺ガン発生率（子ども）
ベラルーシ・ゴメリ州	1991年(事故5年後)	100万人に113人(通常の113倍)
福島県	2013年(事故2年後)	100万人に158人(通常の158倍)

※福島は「疑い」も含んだ数値。

2. 横行する「ごまかしと隠ぺい」

- (1) 県民健康管理調査「秘密会」（現在は批判を受け廃止）

- ① 「セシウム134及び137による内部被ばくについては、合計しても1ミリシーベルト未満であり、相当に低い。他の地域の住民では、さらに低いと思われる」と、議論が始まってもないうちから結論が記載
- ② 「SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）再現データの質疑に終始しない」「下記の範囲内での議論をお願いします」「〇〇先生と要調整」（〇〇は委員の実名）などと、明らかに特定の方向に結論を「誘導」
- ③ 甲状腺超音波（エコー）検査～事故後の福島では「甲状腺検査の結果についてのお知らせ」文書とともにA～Cの判定結果（状態が良い方から順にA～Cの3段階）だけが送付。自分の身体なのに、超音波画像を情報開示請求しなければ取得できない。
- ④ 2012年6月、馬場有・浪江町長の重大な証言。事故直後、最も放射線量が高い浪江町津島地区で、白い防護服姿の男たちが放射線量を測定する様子が朝日新聞の連載「プロメテウスの罠」に掲載。それを見て驚いた馬場町長が県の原子力安全対策課長に尋ねると「独立行政法人原子力研究開発機構に県が測定を依頼した」と言われた。浪江町民はSPEEDIの放射能拡散予測を全く知らされず、自宅よりはるかに放射線量が高い津島地区（当時、毎時20～30マイクロシーベルト/時）に避難。「県は町民の命をなんだと思っているのか」（馬場町長）
- ⑤ 福島県立医大の御用学者（鈴木真一）は放射能との因果関係を認めず。甲状腺ガンの激増も「測定機器の性能が上がっただけ」。わざわざ山梨、青森、長崎で恣意的な調査をし、のう胞、結節の発生率に地域差がないというデータを持ち出す（原発事故の影響ではないという結論に誘導するため）。測定機器の性能が上がったことがのう胞、結節発見率の激増の原因と強弁するなら、福島原発事故前の「発見率向上」のデータを示すべき。

- ⑥ のう胞、結節はガンへの注目をそらすための「煙幕」であり、私たちは甲状腺ガンに注目すべき。健康診断署名を突きつけ、無料検診を。
- ⑦ チェルノブイリで日本の御用学者グループは甲状腺がんを 50 人しか認めなかった。日本ではこれ以下に抑えようと策動するのではないか。
- ⑧ 「ふくしま集団疎開裁判」で 2013 年 4 月、仙台高裁が画期的決定。集団疎開の仮処分こそ却下したが低線量被曝を司法として初めて危険とし、被曝の回避方法を「避難しかない」と認定。

3. 医療従事者による 2 次加害

- ① 上から視線で母親の悩みに向き合わず。「放射能は関係ありません」。大学医学部では放射線の利用方法しか教えず被害については教えない。知らないのになぜ関係ないと言えるのか。
- ② 「ストレスですよ。そんなに心配ならカウンセラーを紹介しましょうか」と言われ、避難を決意～長野県松本市に移住した女性も
- ③ 「避難で離ればなれになる方が身体に悪い」。応答マニュアルが存在か？～マクドナルド店員のようなマニュアル応答がまん延。
- ④ 「(健康相談会の担当医師は) 県内の方ですか県外の方ですか？」～スタッフが県内と答えると電話が切れる
- ⑤ かかれる病院がない～母親たちから悲鳴。心ある医療従事者は結集を！

4. 薄氷の上に立つ福島第 1 原発

- ① 除染、未だ成功せず。現場では「手抜き」、ピンハネ、偽装請負、被曝労働が横行～ピンハネを告発しようとした下請け非正規労働者を暴力団関係者が連れ去る事件も
- ② 地下貯水槽からの汚染水漏れ事故…汚染水処理計画、事実上「破たん」
- ③ 「ネズミで停電」で明らかにならずさんな仮設設備だらけの現場

5. 腐敗する地元メディア

- ① マスコミも積極的に「風評払拭」「復興、帰還」キャンペーン～福島民報に典型
- ② 「秘密会」問題が発覚した 2012 年 10 月 3 日の 1 面トップ記事
毎日新聞→「福島健康調査 「秘密会」で見解すり合わせ」
福島民報→「風評払拭へ県人会サミット開催」
甲状腺がんの発生が公表されても「風評被害」と言い張る
- ③ 早川正也・福島民報報道部長、「伊達市ステーキホルダー協議会」主催の「対話集会」にたびたび参加し大々的に報道。対話集会は ICRP のジャック・ロシャール委員（エートス・プロジェクト首謀者）が参加するもので、福島民報は事実上、エートスに加盟。
- ④ 「福島民報」はなぜここまで腐敗したのか
 - ・ 「日本原子力産業協会」に加盟→メディアでは福島民報、福井新聞、東奥日報（青森）、三重テレビの 4 社のみ
 - ・ 会長・社長以下、経営陣が 1 人も自社の株式を保有せず。大株主は福島テレビ（地元民放、10%保有）、福島テレビの大株主は県〔「政経東北」2012. 8〕。
 - ・ 日本原子力産業協会加盟のため原子カマラを批判できず、県の孫会社のため県政も批判できず。誰のためのメディアなのか。
- ⑤ 「約 6 万 2,000 人が県外に避難しているということは本当に重い事実で、大変なことですが、裏返せば 195～196 万人は福島に住んでいます。これを是非知っていただきたい」（福島テレビ報道部長）～勝手に避難していった「非県民」「裏切り者」に用はない？

6. 帰りたい行政、避難したい住民～強引な除染・帰還キャンペーンの中で

- ① 健康不安を抱える住民を無視し、強引な帰還キャンペーン。「避難しても留まっても帰還しても仕事がない状況でどうやって暮らすのか？」
- ② 帰還キャンペーンの背景
 - ・政府・東電…避難者を減らして賠償を1円でも少なくしたい
 - ・地元自治体・首長…自分の代でふるさとの自治体を潰したくない
 - ・高齢者…もう先も長くないので生まれ育った土地で死にたい
- ③ 若者、子供を持つ若い夫婦は置き去り
- ④ それでも避難したい、帰りたくない住民
 - ・川内村民の帰還率、12.6% (2012. 11. 8 現在、「河北新報」2012. 11. 9 付け)
 - ・葛尾村 (計画的避難区域) 住民「すぐに戻る」「条件を整えば戻る」「2地域居住する」の合計でも 39.6% [「河北新報」2012. 10. 17 付け]
 - ・中学生以下の子どもを持つ家庭 50.8%、小学生以下のいる家庭では 52.6%「今でも避難したい」。洗濯物はいまだに「外に干さない」が4割 [「放射能に関する市民意識調査」福島市、2012年9月]
- ⑤ 福島県、市は避難の声を黙殺し除染、帰還を進める。県は県外避難者住宅支援を打ち切り。

三者の利害が一致

7. 関西地区の放射能測定所で予想されること (福島での測定結果をふまえて)

- ① 福島では地元産の食材、自然の食材ほど危険度が高く、長期保存が可能な加工食品は全国流通に組み込まれているため比較的危険度が低いとされ、実際の測定でも地元産の食材、自然の食材で放射性セシウム検出が多かった (市販品は福島ではほとんど測定されていない)。関西地区は福島と逆に、地元産の食材、自然の食材ほど安全で、加工食品が最も危険性が高いと考えられる。市販の食材をどんどん計ったほうがよい。その結果を蓄積し公表することで、結果的に福島を含む全国民を守ることができる。
- ② チェルノブイリ事故直後の旧ソ連諸国と異なり、日本は食品流通が活発なため、福島から遠ければ安全とは限らない。米、小麦粉 (パン、麺類) などは特に注意が必要。
- ③ 牛乳、肉類は家畜にどのような飼料が与えられているかが大きい。内部被曝は呼吸から 50%、食事から 20%、その他 30%と言われており、汚染地域のものは積極的に測定する必要がある。
- ④ 東日本太平洋側の魚はほぼ汚染されており、測定せずに食べるのは自殺行為に近い。西日本の太平洋側の魚も念のため測定が望ましい。
- ⑤ 福島では「放射能が心配だが人に話すと変人扱いされるので話ができない。話ができる場所がほしい」との声をよく聞いた。測定所がそのための話し場所として機能している。関西地区では福島以上に放射能の話をしにくいと思われ、気兼ねなく食品汚染の心配や相談ができる場所として測定所を育てることが必要。
- ⑥ 汚染食品を出荷する農家を責めたい気持ちはわかるが、彼らも生きるためにやむを得ずそうしている。代替農地の提供による移住をさせず、農家が汚染農地にしがみつかざるを得なくしているのは国・東電。被害者同士を闘わせる分断支配の構造を見抜かなければならない。原発事故後、福島で最も自殺が多かったのが農家であり、彼らこそ最大の被害者。彼らを攻撃するのではなく、被害者同士、連帯して国・東電に賠償などの要求を実現させる闘いを作る。

● 過去の講演会で出た質問

(1) 除染の進み具合、除染をどう考えたらいいのか

- ① 除染、いまだ成功せず。最初は「やらないより少しはやった方がマシ」だった除染は今や「やらない方がマシ」の利権マシーンに。除染の効果に疑問を持った住民が移住支援を求めても、行政は「100回でも200回でも除染すればいい」と聞く耳持たず。
- ② なぜ除染は成功しないのか？ ～理由は「仮置き場がない」「すぐに線量が元に戻る」。捨て場のないゴミを「健康のために何とかしろ」と言われれば業者にできることは不法投棄のみ。「手抜き」と報道するメディアも実態見ず。環境省の責任を追及すべき。
- ③ 除染問題の本質はゴミ問題と同じ。福島汚染地域をすべて除染するための仮置き場は東京ドーム33杯分が必要との試算も。ゼネコンは大もうけ、地元土木業者は「これで30年食える」

(2) 生活再建をしていく上で、今困っていること

- ① とにかく何をやるにも「先が見えない」こと。政治も行政も、帰れるとも帰れないとも明言せず、生殺し状態。「帰れないならはっきりそう言ってくれば新しい場所で生活再建できる」が住民の本音だが、自治体を残したい行政は明言せず。避難者の中には、先の見通しを示せない福島政治・行政に見切りをつけた人も多い。
- ② 無能で硬直した政治・行政。特に福島県は「何を聞いても返事が返ってこない」と市町村にも愛想を尽かされ、市町村が国と直接協議している状態。

(3) 学校で子どもを校庭で遊ばせたり、体育の授業をしたりという現状があると聞くと、実態はどうか

- ① 郡山市などでは当初、屋外活動は1日1時間のみの制限があったが、「放射能より運動不足のほうが体に悪い」という根拠なき安全論で2011年秋頃から「放射能慣らし」の傾向が酷くなった。
- ② 二本松市の子どもの積算被ばく線量は2011年度1.47mSv/年。2012年度は1.40mSv/年。2012年度のほうが空間線量が減っているのに子どもの被ばく量が減少していないのは屋外活動の制限が撤廃されたから。行政による「緩やかな殺人」。

(4) 避難者と残留者との分断の現状

- ① 福島県双葉町に典型的に見られる。避難者は残留者を「放射能の危険を軽視している」と捉え、残留者は避難者を「裏切り者、風評被害の元凶」と捉える深刻な対立。二重生活に耐えられず帰還した避難者が村八分にされる例も。
- ② 「特定避難勧奨地点」に指定された地区と指定されない地区に分かれた伊達市では、指定地区だけに補償金が支給され地域が分断。「隣の家と挨拶も交わさなくなった」などの深刻な対立の末、非指定地区の住民が「指定地区と同様の補償」を求め集団申し立て。指定地域の住民は戻らず、非指定地区は「自主」避難となり補償がないなど矛盾だらけの制度。

(5) 子ども・被災者支援法の内実作りの現状は

- ① 支援法が理念法に留まり、強制力がないため官僚のサボタージュにあい、法成立から半年以上経った今も全く支援策が作れない状況。
- ② 一方で、政府・与党、官僚は大手ゼネコンのための復興予算5.5兆円をわずか2週間で措置。要するにやる気の問題であり「グローバル資本のためならカネは出せるが被災者にカネは出せない」という政治の問題。政治をいかに変えるか。ウクライナでは支援法の1年後に市民の大規模デモが起き、支援法の実施法を作った。